

平成28年11月17日定例教授会議事抄録

出席者

高見澤所長

板倉, 大木, 佐藤, 園田, 高橋, 長澤, 名和, 平勢, 榎屋, 松田, 安富の各教授

李, 池亀, 額定其芳, 小寺, 鍾, 塚本, 古井, 森本の各准教授

海外渡航者

黒田教授, 中島教授, 青山准教授

議事

10月13日開催の定例教授会の議事抄録を承認した。

通知事項

1. 教員等の公募 なし
2. 各種研究助成等の募集について、資料P5のとおり3件。

報告事項

3. 所長報告

高見澤所長から、以下の会議等について報告があった。

1) 科所長会議(10月25日)

資料P7～19に基づき、運営費交付金を財源とした業務における繰り越しについて報告があった。

2) 予算委員会(10月25日)

報告事項、特になし

3) 科所長会議(11月1日)

① 東京大学とメキシコ国立自治大学との間における全学協定及び全学覚書の締結

東京大学とメキシコ国立自治大学との間における全学協定及び全学覚書の締結について、報告があった。

② 東京大学とグルノーブルアルプ大学連合との間における全学覚書の締結

東京大学とグルノーブルアルプ大学連合との間における全学覚書の締結について、報告があった。

③ 採用可能数新再配分システムの実施等

資料P22～30に基づき、採用可能数新再配分システムの実施等について、報告があった。

④ 東京大学ビジョン2020のフォローアップ

資料P31～89に基づき、東京大学ビジョン2020のフォローアップについて、本研究所の取り組み事例を中心に報告があった。

⑤UTokyo Global Advisory Board 委員候補者リスト作成の協力依頼

「UTokyo Global Advisory Board」を設置するにあたり、世界的に活躍している研究者等の推薦があれば、12月5日（月）までに連絡願いたい旨の要請があった。

⑥労働安全衛生法の改正に係るストレスチェックの受検

資料P90～94に基づき、労働安全衛生法の改正に係るストレスチェックの受検について説明があり、11月16日の所内通知に従い11月30日（水）までに受検するよう要請があった。

⑦全学セキュリティファイアウォール整備

資料P95に基づき、全学セキュリティファイアウォール整備について説明があった。

⑧新学務システムの稼働と切り替えの実施

資料P96に基づき、新学務システムの稼働と切り替えの実施について、12月28日（水）正午に停止し、新システムは1月4日（水）午前9時から利用開始となる旨説明があり、詳細は東京大学ウェブサイトおよび東大ポータルサイト内で情報提供されるので、見落としのないようお願いしたいとの要請があった。

⑨マイクロソフト社製ソフトウェアライセンスの包括契約

資料P97～113に基づき、マイクロソフト社製ソフトウェアライセンスの包括契約について、平成29年4月からの実施を予定していること等説明があった。

4) 予算委員会（11月1日）

資料P114に基づき、同会議での報告事項の概要について報告があった。

5) 総長と研究所長、センター長代表者、医学部附属病院長との懇談

同懇談の概要について報告があった。

6) 教育研究評議会（11月15日）

資料P115に基づき、同会議での報告事項の概要について報告があった。

7) 国立大学附置研究所・センター長会議第3部会（10月21日）

平成29～30年度の共同利用・共同研究拠点の新規認定の募集が始まる予定であるとの報告があり、応募については次期所長と相談して決めたいこと、また、当研究所の方針を決めるにあたって懇談の場を設けることを考えているとの発言があった。

8) 教員の海外渡航について（報告）

総務委員会にて資料P116～118のとおり10件を承認した旨報告があった。

海外渡航に関連し、資料P119～120に基づき、平成28年11月15日付でポータルサイト掲載された「たびレジ」の登録励行の通知について説明があり、海外における安全対策強化のため協力願いたいとの要請があった。

9) 委員等の応嘱について

資料P 1 2 1のとおり 1 件を承認した旨報告があった。

10) その他

先月の教授会で承認された今後の著名外国人教員の受け入れについて、平成30(2018)年度と平成31年度(2019)年度の来日順が変更となる可能性がある旨報告があった。

4. 各委員会報告

1) 財務委員会

松田委員長から、

①平成28年度の予算執行状況について説明があった。執行率を確認し駆け込み執行とならないよう計画的に執行していただきたいとの要請があった。

②平成29年度の予算案作成スケジュールについて、平成29年度の2次配分要求書は原案を作成していただいたところだが、最終的には本部から指定のフォーマットが届いたらリバイズいただくことになること、所内予算については例年どおり各委員会のヒアリングを実施する予定であるとの説明があった。

③ポスター製作の需要があるとの報告を受け、大型プリンターを購入することとしたこと、設置場所は306研究室にすること、予算については検討中であるとの報告があった。

2) インフラ委員会

高橋委員長から、新たに採用される教員の研究室を決定したとの報告があった。

3) 情報・広報委員会

古井委員長代理から、大型プリンターの購入希望について検討し、財務委員会に報告したとの報告があった。

長澤教授から、イラク大使をお招きして1階ロビーでセミナーを開催する予定があり、開催週についてはロビーの展示スペースもセミナー用に使用させてもらうとの説明があった。

4) 研究企画委員会

池亀委員から、本日14時から開催の予定であった馬場准教授の定例研究会は中止となるとの報告があった。

5) 図書委員会

安富委員長から、

①工事のために図書館を閉館する期間があるとのことなので、詳細が分かり次第報告するとの連絡があった。

②資料P 1 2 5～1 3 1に基づき、図書行政商議会委員へ総合図書館別館地下2～4階に完成予定の自動化書庫の運用基本方針案が示され、意向回答することになっており、東文研から方針案に対する意見を提出すると説明があった。

③資料P 1 3 2に基づき、平成28年度図書資産実査の結果、所在の確認できない

図書があったと報告があった。

④別冊資料に基づき、所内利用案内を改訂したと報告があり、図書および雑誌の購入の手続き、著書の寄贈の手続きについて、今一度、確認願いたいと要請があった。

6) その他

塚本レクリエーション委員から、次回教授会開催日の夕刻に開催する創立記念パーティーについて、忘年会を兼ねて開催する旨案内があった。

5. その他

土田事務長から、裁量労働制の適用を受ける教職員の健康状態把握のため、「裁量労働従事者報告カード」の提出等に協力いただきたい旨要請があった。

審議事項

6. 次年度の学術フロンティア講義担当教員の選出について

榎屋教授から、次年度の学術フロンティア講義について、幹事研究所は史料編纂所になること、東文研は5月に3回の講義を担当すること、そのため3名の教員を選出する必要があることの説明があり、担当教員をこの場で審議・ご承認いただきたいとの提案があった。

これを受け、その場で候補者を募り、次年度の担当教員候補者が承認された。

以下、候補教員

12日(金)大木、26日(金)森本、30日(火)板倉

7. 教員の海外渡航について(審議)

高見澤所長から説明があり、資料P133~134のとおり5件承認された。

8. 訪問研究員の受け入れについて

該当教員から(教授会欠席者については高見澤所長から)説明があり、資料P135~138のとおり8件承認された。

9. 寄附金の受け入れについて

高見澤所長から、資料P139に基づき説明があり、承認された。

10. 東京大学基金の受け入れについて

高見澤所長から、資料P140に基づき説明があり、承認された。

11. カイロ大学との国際学術交流協定の終結について

長澤教授から、資料P141~142に基づき説明があり、承認された。

12. 教員人事について

①高見澤所長から、資料P143~146に基づき、今年度末で任期満了となる情報学環流動教員である園田教授および真鍋教授の後任について、平成29年4月1日~平成32年3月31日の3年任期にて池亀准教授および額定其労准教授に依頼したい旨提案があり、承認された。

②高見澤所長から、教員が獲得した外部資金で特任教員(常勤)を雇用したいとの

要望があったこと、その選考方法を部局内で決める必要があることについて報告があり、これを受け、本研究所の選考方法を審議したいこと、選考方法は、新たな内規や申し合わせを作成せず、既存の内規で運用したいとの提案があり、承認された。

この承認を受け、選考委員会設置の提案があり、承認された。

③高見澤所長から、新世代アジア研究部門選考委員会より准教授候補者の推薦があった旨説明があり、続けて、同選考委員会委員長から、当該候補者の略歴、研究業績、推薦理由等の説明があり、審議を行った。次回、再度審議のうえ、投票を行いたい旨発言があった。

13. 次期所長候補者選考の開始について

高見澤所長から、資料P 147～148に基づき、次期所長候補者の選考スケジュールおよび手順について説明があり、前回訂正のあった部分について確認の上、承認された。引き続き所長経験者は再選されないことなどを含めた次期所長候補者適任者の推薦にあたっての留意点について説明があった。

また、確認された手順に基づき、選挙管理担当者の指名があった。

なお、再三お願いしているが、所長候補者の選出にあたっては、教授会構成員総数の3分の2以上の出席が必要条件となるため、必ず出席していただきたい旨要請があった。

14. その他

以上